

第1回地域新エネルギービジョン策定委員会

日時 平成19年8月28日（火） 14時～16時

場所 松阪市役所 2階 市議会第3・4委員会室

出席者

策定委員会委員 9名

高山和久、田中穰、富田求、西川博明、西村智行、西村勇喜、朴恵淑、水谷一秀、西健次（代理）

オブザーバー 2名

経済産業省中部経済産業局資源エネルギー環境部エネルギー対策課 田嶋新エネルギー係長、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構関西支部事業管理部 和田主任

下村市長、奥田副市長

事務局 4名

樋口環境部長、前川環境課長、三田環境推進担当主幹、若山環境推進係主任

コンサルタント 2名

株式会社ヒラテ技研静岡事業部 青木所長代理、菊池主任研究員



議題等

1. 委嘱辞令交付式
 2. 挨拶
 3. 委員自己紹介
 4. 委員長選出
 5. 委員長挨拶
 6. 新エネルギーについて（NEDO産業技術総合機構）
 7. 委員会の役割
 8. 検討協議事項
 - (1) 地域新エネルギービジョンイメージ
 - (2) 地域新エネルギービジョン策定事業の目的と概要
 - (3) 委員会の日程について
 - (4) 地域新エネルギービジョン策定の進め方について
 - (5) 市民及び事業者アンケートについて
 - (6) 地域エネルギー使用量調査について
 - (7) 新エネルギー賦存量調査について
 9. その他
-

議事の内容

環境課長：お待たせいたしました。環境課長の前川でございます。予定の時間になりましたので、第1回松阪市地域新エネルギービジョン策定委員会を始めさせていただきます。

本日、策定委員会の委員長が選出されるまでの間、進行を私のほうで努めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、事項書にしたがいまして、委嘱辞令交付式をおこなわせていただきます。

（委員各位に委嘱辞令書を交付）

環境課長：なお、本日ご欠席の委員におかれましては、改めて委嘱辞令書をお渡しさせていただきます。それではここで、「第1回松阪市地域新エネルギービジョン策定委員会」開催にあたり、下村松阪市長よりご挨拶申し上げます。

下村市長：先程、委嘱辞令交付式にて委嘱状をお渡しいたしました。皆様方におかれましてはそれぞれお忙しい中、この時間を割いていただき心よくお引き受

けいただきまして重ねて御礼申し上げます。

また今日は経済産業省、独立行政法人新エネルギー産業技術総合機構からもアドバイザーとしての参加も頂きまして誠にありがとうございます。

日本はこれまで大量生産、大量消費というサイクルで動かしてまいりました。

そういう社会構造が何を招いたか、エネルギーの枯渇であり環境破壊が地球規模でひどくなっているという状況でございます。

今こそ真剣に考え行動するときではないかと思っております。

現在松阪市では、環境基本計画を策定いたしまして「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」これを目標に致しまして、資源循環型社会の構築を目指しております。

来年の2月にこのビジョンの策定を目指すわけでございますが、今から考えましてもごく限られた時間の中でみなさまにご議論いただくということで大変恐縮に存じておりますけれども、専門的な見地からの忌憚のないご意見を集めて頂きビジョンを策定したいと考えておりそのことが松阪市民、松阪市に根付いている企業の方向が見えてくるのではないかと期待しております。

環境課長：続きまして、事項書3. 委員自己紹介に移らせていただきます。

(委員自己紹介)

環境課長：なお、本日オブザーバーとして、経済産業省中部経済産業局・独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構関西支部より2名の方にお越しただいております。

(トピックなどを紹介)

環境課長：続きまして、本事業に係る全庁的な庁内体制の組織がございます。この会議の議長を務めます、奥田副市長でございます。

(副市長挨拶)

(事務局自己紹介)

(コンサルタント自己紹介)

環境課長 : 続きまして、4. 策定委員会委員長選出でございますが、「松阪市地域新エネルギービジョン策定委員会」規則、第5条委員会に委員長をおき、委員の互選により決定するとされております。いかが取り扱いますでしょうか。

(委員から「事務局からの提案は」の声あり)

環境課長 : 事務局からの提案との声をいただきました。
委員長選出にあたり、朴委員を推薦させていただきたいと存じます。いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

環境課長 : ありがとうございます。
それでは、委員長につきましては、朴委員にお願いいたします。
朴委員、委員長席へお願いいたします。

(朴委員、委員長席へ移動)

環境課長 : 続きまして、5. 委員長挨拶、朴委員長ご挨拶よろしくをお願いいたします。

朴委員長 : 改めて、みなさんこんにちは。

(以下、委員長と表記)
温暖化問題など様々なことで暑い毎日になっており、日本は熱帯になったのではないかと思う日々です。
抜本的にエネルギー使わざるを得ない私たちの生活の中で、無尽蔵にある自然エネルギーなどをどのように利活用していくのかと言うことは今後松阪市が三重県のみならず、日本全国あるいは世界全体のなかでトップランナーとして踊り出ることができればと考えており期待もしています。
半年という短い期間の中で結論を見出さなければならぬ過酷な条件ではありますが、みなさんの力を借りて、次につながる様なものをつくりあげ、沢山の応援団が集まるようなものができればと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

(下村市長、奥田副市長、公務により退席)

環境課長 : 松阪市での審議会等会議の公開に関する指針および運用方針において、原則公開となっており、この策定委員会も公開の対象となりますことから公開したいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

委員長 : それでは、事項書 6. 新エネルギーについてに移ります。
本日オブザーバーとして独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 和田様にご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

(和田様より説明を受ける)

委員長 : ありがとうございます。何かご意見、ご質問ございませんか。

委員長 : それでは、事項書 7. 委員会の役割について、事務局の説明をお願いします。

(事務局説明)

委員長 : ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。

委員長 : 引き続きまして、事項書 8. 検討・協議事項について、事務局の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

委員長 : ありがとうございます。アンケート回答の締め切りが 10 月 12 日であるが、次回の委員会的时候には、おおまかな報告になるのではないかと思います。

このアンケートが市民の方にいきなり送られて来た時に、項目が多く少し大変だと感じられる方がおられるかもしれません。

委員のみなさまでなにか良いアイデアがありましたらお願いします。

このアンケートは今からでも修正できますか。

事務局 : 今回の事項につきましてのご意見等につきまして、アンケートに係ることは、9 月 3 日までに、それ以外につきましては、9 月 7 日までに事務局にご連絡をお願いいたします。

委員長 : 修正等があり、まとまった場合は、委員のみなさんにその内容の確認ができるようにお願いします。

西村委員 : このアンケートでは、専門的な言葉が多いので何か資料をつけたほうがいいのではないかと思います。

事務局 : お手元の新エネルギーについての説明資料等を、アンケートに同封いたします。

委員長 : 市民に対して、普及啓発にもつながるので是非よろしくお願いします。

高山委員 : 新エネルギーについての説明資料の中で、コージェネレーションとコージェネレーションがありますが、正しくはどちらですか。

NEDO : コージェネレーションもコージェネレーションともよく標記されますが私はコージェネレーションがよろしいかと思っております。

委員長 : それでは、コージェネレーションで統一しましょう。

NEDO : 新エネルギーの説明資料の中で、廃棄物発電が新エネルギーの対象に入っておりますが、NEDOとしてまた国の方針として今後、廃棄物発電が新エネルギーから外されていく方向で法改正されると認識しておりますので、その様に再編集していただきたく思います。

中小水力発電と地熱が新たに新エネルギーの分類に入ってくることになっていきますので、その部分についてもお直しいただきたく思います。

田中委員 : 新エネルギーの説明資料の中で、建築廃材は何になりますか。

NEDO : 木質バイオマスになるかと思えます。

高山委員 : 建築廃材が木質バイオマスとなると廃棄物とは何をさすことになりますか。

家庭から出る生ゴミや廃食用油といった廃棄物は何になりますか。

委員長 : 廃食用油なんかはBDFの材料になりこれは新エネルギーの有用なバイオマスといった考え方になります。

生ゴミについては現在分別されている自治体さんは少なく今後分けていくようになれば有効なエネルギーとしてみることも出来ると思います。

富田委員 : JAでは大きなスーパーマーケットなどもありそこで惣菜などを作っています。その際に出る残飯類について現在はお金を支払い回収業者に引き取ってもらっていますが、最近それを無償で譲ってほしいという業者が来ています。

現在は産業廃棄物として引き取ってもらっているので最終的な処分のところまで監督責任があるのですが、それを無償で譲って一体何に利用されるのかと言った場合の最終的なところまで目が届かないことに現在不安を感じていますがいかがでしょうか。

- NEDO : 富田委員のおっしゃるように産業廃棄物は最終的な処分のところまで監督責任があり、法的にも縛りがあります。
現在は処分費を支払ってということですからそれは産業廃棄物として扱われるのですが、それを無償または有償で引き取る業者が最近出てきていることは承知しています。
その場合は、それらは有効な資源あるいは有効なエネルギー資源として活用されることになるので産業廃棄物ではなくなりますから、監督責任等はありません。
- 委員長 : 三重県の場合は産廃税もあり条例などがしっかり整備されていますね。
新エネルギーとして考えると中国などでは残飯などの廃棄物のメタン発酵による発電や熱の利用が盛んになっていますね。
ほかに何かありますか。
- 高山委員 : 住民の中に自分の家のゴミをRDFに使ってほしいなと言う人もいるのかなと思いますので新エネルギーからは外れるとしてもアンケートでは削除せず聞いてみてもいいのかなと思います。
- NEDO : 住民の意識の把握という意味でアンケートでは廃棄物について聞く分にはかまわないのかもしれませんが。
- 事務局 : 今回の事業はあくまでもNEDO様の新エネルギーという中の調査事業でありますので、アンケートの内容におきましては新エネルギーのみにできるだけ限定したものとさせていただくというご提案をいたします。
- 委員長 : アンケートについては松阪市がこの結果を今後どのようなものに活用していくのかということを考えてときに、せっかくアンケート調査を行うのでNEDOさんには申し訳ないのですが、住民意識という中で廃棄物なんか一部触れる分にはかまわないと思います。
松阪市にとって有効なデータを取ることの出来る内容にして頂きたいと思いますのでよろしくお願い致します。
- 高山委員 : 新エネルギーに関する補助や助成は事業者だけなのですか。
- NEDO : 以前は国からの補助と言うことで太陽光発電に対し補助金が出ていたましたが、現在は市区町村自身で補助金を出されているところもあります。
- 事務局 : 松阪市におきましても補助を出しております。
- 高山委員 : 新エネルギーに関する補助や助成は事業者だけなのですか。
- NEDO : 以前は国からの補助と言うことで太陽光発電に対し補助金が出ていたましたが、現在は市区町村自身で補助金を出されているところもあります。
- 事務局 : 松阪市におきましても補助を出しております。

小林委員 : 新エネルギーの説明資料の中で、風力発電のところで現在は 2000KW ものが
ありますので修正をおねがいたします。

委員長 : それでは今までの意見からアンケートの内容の修正と同時に配布する資料
についてのもう一度検討して修正などをさせていただきますようお願いしま
す。

委員長 : 続きまして、事項書 9. その他について事務局何かありますか。

(事務局説明)

本日の事項について、ご意見等の締め切り日について。

第 2 回策定委員会開催日を 10 月 19 日、午前 10 時から午後 5 時まで

午前、事項書の協議・検討

午後 委員視察 (近隣市町村)

第 3 回策定委員会開催 (案)、12 月 25 日から 28 日

第 4 回策定委員会開催 (案)、翌年 1 月 15 日から 25 日

事務局による先進地視察調査を岩手県葛巻町 (案)

委員長 : 何かご意見等ございませんか。

高山委員 : 10 月 19 日は、所要があるため代理出席となります。

委員長 : 何かご意見等ございませんか。

アンケートについては、9 月 3 日、その他事項については、9 月 7 日を期限
とし、なにかありましたら、事務局までお願いします。

次回開催日及び行程については、10 月 19 日、午前 10 時から午後 5 時まで
とし、午後は委員視察とします。

事務局の先進地視察調査を岩手県葛巻町でいいのではないのでしょうか。

それでは、第 1 回松阪市地域新エネルギービジョン策定委員会を終了いた
します。ありがとうございました。

環境部長 : 本日は長時間にわたりありがとうございました。